



クリニックニュース

発行: MMPG 医療・福祉・介護経営研究所 診療所経営研究室

発行者: 株式会社ユアーズブレイン 広島市国泰寺町 1-3-29MRR デルタビル 3F TEL:082-243-7331

次期診療報酬改定、厚労相が諮問 2月に答申へ

《中医協、2024年度診療報酬改定情報》

1月12日に開催された中医協総会は、2024年度診療報酬改定について、武見厚労相の諮問を受けた。また同日、2024年度診療改定に向け「これまでの議論の整理」を取りまとめ、19日迄の意見募集を開始した。

「これまでの議論の整理」は、Ⅰ 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進、Ⅱ ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進、Ⅲ 安心・安全で質の高い医療の推進、Ⅳ 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上 —— の4つの柱で構成。中でも、「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」では、医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組として、▼ 看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種について、賃上げを実施していくため、新たな評価を行う、▼ 入院基本料等について、以下の見直しを行う。① 退院後の生活を見据え、入院患者の栄養管理体制の充実を図る観点から、栄養管理体制の基準を明確化する、② 略、③ 医療機関における身体的拘束を最小化する取組を強化するため、医療機関において組織的に身体的拘束を最小化する体制の整備を求める、④ 40歳未満の勤務医師、事務職員等の賃上げを実施すること等の観点から、入院基本料等の評価を見直す、▼ 外来診療において標準的な感染防止対策を日常的に講じることが必要となっていること、職員の賃上げを実施すること等の観点から、初再診料等の評価を見直す —— 等が具体的に挙げられている。

「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」では、▼ 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進、▼ 地域包括ケアシステムの深化・推進、▼ リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進、▼ 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療、▼ 外来医療の機能分化・強化等、▼ 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築、▼ かかりつけ医等の機能の評価、▼ 質の高い在宅医療・訪問看護の確保 —— を項目建てた。医療DXの推進による医療情報の有効活用として、▼ 保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認等システムの導入が原則義務化され、オンライン資格確認に係る体制が整備されていることを踏まえ、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の評価の在り方の見直し、▼ へき地医療において、患者が看護師等といる場合の情報通信機器を用いた診療 (D to P with N) が有効であることが示されたことを踏まえ、へき地診療所・へき地医療拠点病院がD to P with Nを実施する場合について、新たに評価、▼ デジタル原則に基づき書面掲示についてインターネットでの閲覧を可能な状態にすることを原則義務付けするよう求められていることを踏まえ、保険医療機関、保険薬局及び指定訪問看護事業者における書面掲示について、原則としてウェブサイトに掲載しなければならないこととする、▼ 医療機関等における業務の効率化及び医療従事者の事務負担軽減を推進する観点から、施設基準の届出及びレセプト請求に係る事務等を見直すとともに、施設基準の届出の電子化の推進 —— 等を具体的に示した。外来医療の機能分化・強化等は、▼ 生活習慣病管理料について要件及び評価を見直すとともに、特定疾患療養管理料の対象患者の見直し、▼ リフィル処方及び長期処方の活用や医療DX

の活用による効率的な医薬品情報の管理を適切に推進する観点から、特定疾患処方管理加算の要件及び評価の見直し、▼かかりつけ医機能の評価である地域包括診療料等について、かかりつけ医と介護支援専門員との連携の強化、かかりつけ医の認知症対応力向上、リフィル処方及び長期処方の活用、適切な意思決定支援及び医療DXを推進する観点から、要件及び評価の見直し ――が提案された。

2024年度診療報酬改定に向け、今後、1月下旬から個別改定項目（いわゆる短冊）の議論に入り、新たな点数を設定して、答申をまとめる運びとなる。

2022年度の保険医療機関への個別指導 1,505件

《厚生労働省》

厚生労働省は1月16日、「2022年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況」を公表した。保険医療機関等への実施状況は、「個別指導」が1,505件（対前年度比 455件増）で内科545件、歯科533件、薬局427件の内訳。また、「新規個別指導」は6,742件（同2,289件増）で、うち内科2,490件、歯科1,663件、薬局2,589件であった。「集団的個別指導」は15,298件（対前年度比 992件減）で、うち内科5,626件、歯科5,168件、薬局4,504件、「適時調査」は2,303件（同2,270件増）、「監査」は52件（同1件増）であった。

指定取消・登録取消等は、保険医療機関等で「指定取消」6件（同3件減）、「指定取消相当」12件（同5件減）、保険医等で「登録取消」11人（同2人減）、「登録取消相当」3人（同増減なし）となり、その原因は、架空請求、付増請求、振替請求、二重請求など内容が多岐に渡った。保険医療機関等の指定取消等に係る端緒としては、保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの情報提供が12件と指定取消件数の大半を占めた。

22年度の返還金額は約19億7千万円（同約28億7千万円減）で、その内、指導による返還分は約10億2千万円（同約4億5千万円減）、適時調査による返還分が約8億0千万円（同約12億7千万円減）、監査による返還分が約1億5千万円（同約11億5千万円減）であった。

なお、厚生労働省は、2022年度の実施状況において、個別指導、適時調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じるとともに、地域の医療提供体制の維持に配慮した上で実施することとし、新規個別指導については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じた上で2021年度以前の未実施分も含めて実施することとしたため、いずれも対前年度比で増加していると説明している。

特例的にオンライン診療のための医師非常駐の診療所開設周知

《厚生労働省》

厚生労働省は1月16日、医政局総務課から各都道府県衛生主管部（局）等に向け、「特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設」について通知した。

これは、規制改革実施計画（2023年6月16日閣議決定）において、デジタルデバイスに明るくない者等の医療の確保の観点から、へき地等に限らず都市部を含め、公民館等にオンライン診療のための医師が常駐しない診療所の開設を可能とすることについて、引き続き検討し、結論を得るとされたことを踏まえ、要件などを整理したもので、本通知は2024年1月16日より適用された。

また、別添で、①オンライン診療の提供に関する事項（▼医師－患者関係／患者合意、▼適用対象、▼診療計画、本人確認、▼薬剤処方・管理、▼診察方法）、②オンライン診療の提供体制に関する事項（▼医師の所在、▼患者の所在）で構成される「オンライン診療の適切な実施に関する指針 チェックリスト」も示された。